

## 多古町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

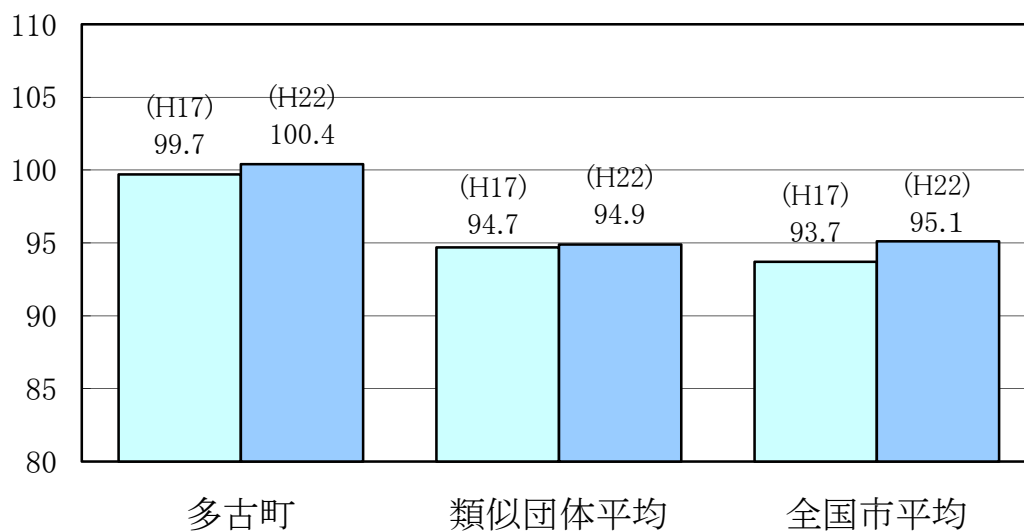
区 分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 16,275	千円 5,977,966	千円 450,567	千円 1,215,373	% 20.3	% 23.1

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与額
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 141	千円 514,055	千円 58,610	千円 191,341	千円 764,006	千円 5,418	千円 5,710

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

#### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模・産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 一般行政職給料表の状況(22年4月1日現在)

(単位 : 円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	309,400	358,300	398,000	410,800	430,300	465,100

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(22年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
多古町	40.3 歳	323,095 円	357,069 円	345,551 円
千葉県	43.7 歳	339,950 円	424,247 円	381,330 円
国	41.9 歳	325,579 円	— 円	395,666 円
類似団体	43.6 歳	323,745 円	363,579 円	348,099 円

#### ②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
多古町	52.8 歳	245,114 円	256,027 円	225,798 円
千葉県	49.3 歳	331,561 円	387,402 円	364,759 円
国	49.3 歳	284,514 円	— 円	322,291 円
類似団体	48.1 歳	289,031 円	308,371 円	300,673 円

#### ③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
多古町 (幼稚園)	40.8 歳	329,976 円	341,847 円
千葉県 (小・中学校)	44.0 歳	373,665 円	430,570 円
類似団体	46.6 歳	340,419 円	363,006 円

- (注) 1 上記①及び②の多古町職員は、普通会計職員である。  
 2 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 3 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである(期末勤勉手当を除く。)  
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当、通勤手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（22年4月1日現在）

区 分		多古町	千葉県	国
一般行政職	大学卒	178,800 円	178,800 円	Ⅱ種 172,200 円
	高校卒	144,500 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	140,100 円	- 円
	中学卒	- 円	133,100 円	- 円
教育職 (幼稚園・県は小中学校)	大学卒	172,800 円	199,700 円	- 円
	短大卒	156,000 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

(注) 1 上記は、試験採用の初任給である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（22年4月1日現在）

区 分		経験年数7年以上-10年未満	経験年数10年以上-15年未満	経験年数15年以上-20年未満
一般行政職	大学卒	232,700 円	290,000 円	335,062 円
	高校卒	- 円	263,900 円	293,240 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
教育職 (幼稚園)	大学卒	- 円	- 円	- 円
	短大卒	214,000 円	- 円	333,100 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

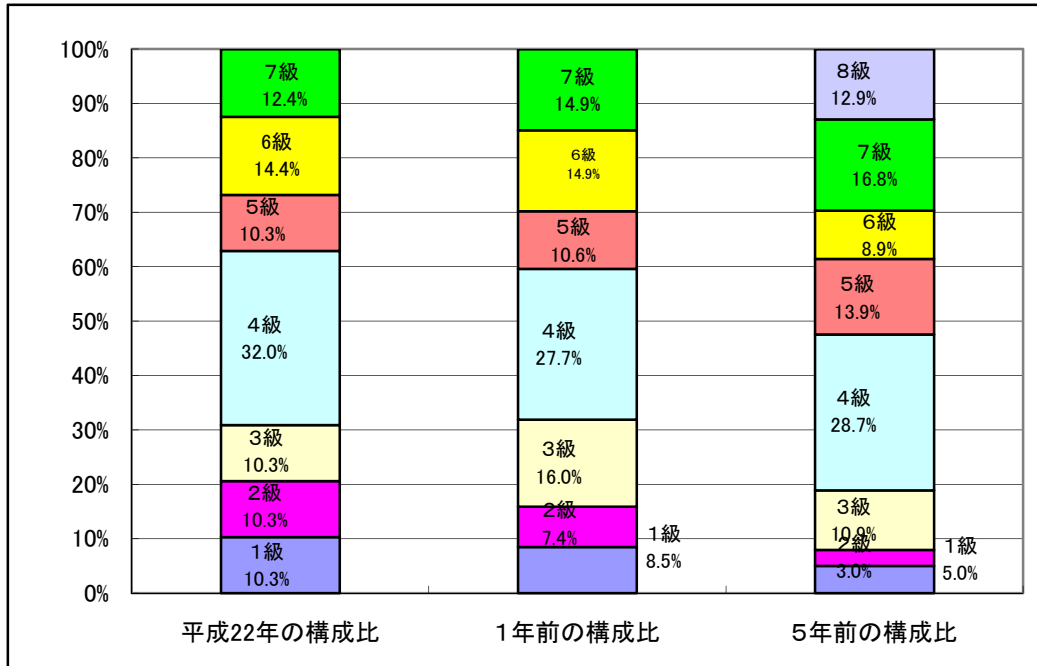
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（22年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事の職務	10 人	10.3 %
2 級	主任主事の職務	10 人	10.3 %
3 級	副主査の職務	10 人	10.3 %
4 級	主査補・係長の職務	31 人	32.0 %
5 級	総括係長の職務	10 人	10.3 %
6 級	主査の職務	14 人	14.4 %
7 級	主幹・所長・室長・課長の職務	12 人	12.4 %

(注) 1 多古町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

3 上表は、定員管理調査による（税務、福祉職を除く。）。



(注)平成18年に8級制から7級制に変更している。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評価未実施

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

多古町	千葉県	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,357 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,786 千円	—
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 ( 1.50 )月分 ( 0.70 )月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 ( 1.50 )月分 ( 0.70 )月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 ( 1.50 )月分 ( 0.70 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 役職加算5~20% 管理職加算5%・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 役職加算5~20% 管理職加算10~25%

- (注) 1 ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。  
2 1人当たり平均支給額は、地方財政状況調査による。  
3 平成22年度支給割合は、年間3.95月分(▲0.2月)に改正。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤務評価未実施 一律支給
--------------

### (2) 退職手当(22年4月1日現在)

多古町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	744 千円	28,680 千円			

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。  
2 退職手当の支給は、千葉県市町村総合事務組合の制度に基づく。

### (3) 地域手当

(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
非支給地域	0 %	0 人	0 %

- (注) 地域手当は、医師のみ9%で存置している。

(4) 特殊勤務手当（22年4月1日現在）

支給実績(21年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		- 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)		- %	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫手当	検診、消毒等の処理作業に従事した者	感染症の患者の検診、補助作業若しくは消毒等の処理作業又は防疫措置の監督等の作業に従事したとき	日額230円
危険作業手当	有害な薬剤の取扱いをした者	人体に有害な薬剤の取扱いをしたとき	日額230円
行路死病人取扱手当	行路死者の処理作業をした者	行路死者同病人の処理作業に従事したとき	日額500円

(注) 上記は、普通会計において支給される特殊勤務手当である。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	19,860 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	141 千円
支給実績(20年度決算)	17,366 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	126 千円

(注) 上記は、地方財政状況調査による。

(6) その他の手当（22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円 ・配偶者以外1人6,500円(配偶者なし)そのうち1人11,000円 ・16歳～22歳までの子5,000円加算	同じ		13,798 千円	209,060 円
住居手当	・借家(家賃12,000円を超える場合)27,000円 ・自宅4,000円	異なる	・借家 同じ ・自宅 なし	4,695 千円	104,333 円
通勤手当	自家用車等(距離に応じて)2,000円～37,630円	異なる	支給区分、支給額の相違	8,036 千円	71,750 円
管理職手当	定額制 課長職47,700円 主幹33,400円	異なる	支給区分、支給額の相違	8,414 千円	560,933 円
休日勤務手当	休日等の正規の勤務時間に勤務したとき1時間につき給与額の135%を	同じ		13 千円	13,000 円
管理職特別勤務手当	課長職10,000円 主幹8,000円	異なる	支給区分、支給額の相違	75 千円	18,750 円
宿日直手当	一般の宿日直 4,200円	同じ		499 千円	- 円

(注) 支給実績は、地方財政状況調査による。支給職員数は、平成22年3月の員数とした。

## 6 特別職の報酬等の状況（22年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料 報 酬	町 長	785,000 円 ( )	(参考)類似団体における最高/最低額 802,000 円 / 540,400 円	
	副 町 長	644,000 円 ( )	665,000 円 / 491,000 円	
	議 長	270,000 円 ( )	340,000 円 / 256,000 円	
	副 議 長	220,000 円 ( )	280,000 円 / 210,000 円	
	議 員	200,000 円 ( )	250,000 円 / 180,000 円	
期 末 手 当	町 長	(21年度支給割合)		
	副 町 長	4.05	月分	
	議 長	(21年度支給割合)		
	副 議 長	2.75	月分	
	議 員			
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	$785,000 \times \text{在職月数} \times 0.35$	13,188千円	任期毎
		$644,000 \times \text{在職月数} \times 0.25$	7,728千円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 7 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

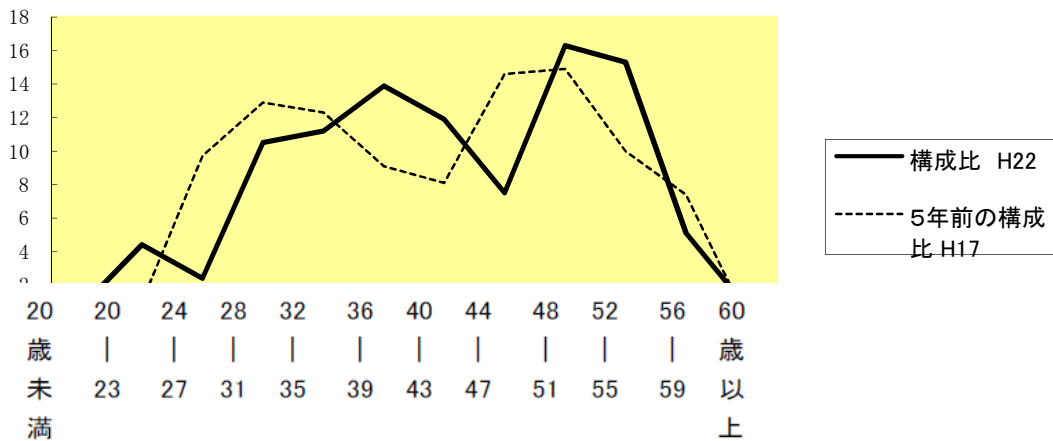
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成21年	平成22年			
普通 会計 部門	一 般 行 政 部 門	議会	3	3		退職
		総務	29	31	2	
		税務	13	12	-1	
		農水	8	9	1	
		商工	3	3		
土木		8	7	-1		
民生		36	37	1		
衛生		5	6	1		
計	105	108	3	増員		
教育部門	34(教育長含み)	32(教育長含み)	-2	退職		
消防部門						
小 計	139	140	1	<参考> 人口10,000人当たり職員数 86 人 類似団体の人口10,000人当たり職員数 106 人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	131	137	6	退職	
	水道	5	4	-1		
	下水道	2	2			
	その他	10	12	2		
	小 計	148	155	7		増員
合 計	287	295	8	<参考> 人口10,000人当たり職員数 181 人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (22年4月1日現在)

(例) %



区 分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	2人	13人	7人	31人	33人	41人	35人	22人	48人	45人	15人	2人	294人



### (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

区 分		17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の増減数 (率)	
部 門									
一般行政	職員数	110	109	105	102	105	108	-2	(-1.9%)
教 育	職員数	43	41	39	35	34	32	-11	(-34.4%)
消 防	職員数								
公 営 企 業	職員数	157	158	154	151	148	155	-2	(-1.3%)
計	職員数	310	308	298	288	287	295	-15	(-5.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 8 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
21年度	千円 315,938	千円 -19,559	千円 25,650	% 8.1	% 11.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
21年度	人 5	千円 17,936	千円 1,205	千円 6,509	千円 25,650	千円 5,130

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,567

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、22年3月31日現在の人数である。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(22年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
多古町	44.3 歳	284,250 円	287,040 円
千葉県	48.3 歳	378,547 円	484,563 円

- 1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものである(期末勤勉手当を除く)。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

多古町		団体平均(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(21年度)		1人当たり平均支給額(21年度)	
1,302 千円		1,357 千円	
(21年度支給割合)		(21年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.75 月分	1.40 月分	2.75 月分	1.40 月分
( 1.50 )月分	( 0.70 )月分	( 1.50 )月分	( 0.70 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置有		職制上の段階、職務の級等による加算措置有	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### イ 退職手当(22年4月1日現在)

多古町			団体平均(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職2%~20%加算		その他の加算措置	定年前早期退職2%~20%加算	
1人当たり平均支給額	- 千円	9,465 千円	1人当たり平均支給額	744 千円	28,680 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)			- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)			- 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
非支給地域	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当 (22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)	- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	- 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)	- %
手当の種類(手当数)	-

オ 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	614 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	123 千円
支給実績(20年度決算)	1,095 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	183 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円 ・配偶者以外1人6,500円(配偶者なし)そのうち1人11,000円 ・16歳~22歳までの子5,000円加算	同じ		390 千円	195,000 円
住居手当	・借家(家賃12,000円を超える場合)27,000円 ・自宅4,000円	同じ		96 千円	48,000 円
通勤手当	自家用車等(距離に応じて)2,000円~37,630円)	同じ		128 千円	42,516 円
管理職手当	定額制 課長職47,700円 主幹33,400円	同じ		- 千円	- 円
休日勤務手当	休日等の正規の勤務時間に勤務したとき1時間につき給与額の135%を支給	同じ		23 千円	7,721 円
管理職特別勤務手当	課長職10,000円 主幹8,000円	同じ		- 千円	- 円

\*平成21年度機構改革により管理職手当は、一般会計より支出

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
21年度	千円 1,728,438	千円 8,915	千円 723,511	% 41.9	% 42.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
21年度	人 133	千円 447,499	千円 110,342	千円 165,671	千円 723,511	千円 5,440

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,852

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、22年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(22年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
医師	42.6 歳	527,386 円	1,075,169 円
看護師	41.6 歳	270,717 円	311,951 円
医療技術職	39.1 歳	276,959 円	305,379 円
県 医師	44.2 歳	452,480 円	948,578 円
看護師等	40.5 歳	319,687 円	394,938 円

- 1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものである(期末勤勉手当を除く)。

ア 期末手当・勤勉手当

多古町		団体平均(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(21年度) 1,255 千円		1人当たり平均支給額(21年度) 1,357 千円	
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 ( 1.50 )月分		(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 ( 1.50 )月分	
勤勉手当 1.40 月分 ( 0.70 )月分		勤勉手当 1.40 月分 ( 0.70 )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置有		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置有	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(22年4月1日現在)

多古町			団体平均(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職2%~20%加算		その他の加算措置	定年前早期退職2%~20%加算	
1人当たり平均支給額	— 千円	25,305 千円	1人当たり平均支給額	744 千円	28,680 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		5,254 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		593,776 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
非支給地域	0 %	0 人	0 %
	9 %	9 人	%

エ 特殊勤務手当 (22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		15,913 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		193,661 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)		62.1 %	
手当の種類(手当数)		7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医務手当	病院に勤務する医師	院長 医師	月額170,000円 月額135,000円
放射線取扱手当	レントゲンの操作に従事する技師及び助手	技師長・技師	月額7,200円・4,500円
検査作業手当	検便、検尿等の作業に従事するも	技師長・技師	月額7,200円・4,500円
夜間看護手当	看護師、准看護師、看護助手及びケアワーカーが正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等に従事したとき	看護師・准看護師・看護助手・ケアワーカー	看護師・准看護師 1回2,900円 看護助手・ケアワーカー 1回2,500円
待機手当	訪問看護ステーション及び在宅介護支援センターに勤務する職員で利用者からの緊急連絡に対処するため、正規の勤務時間外、祝日法による休日及び年末年始の休日において待機し	看護師・准看護師	1回 平日・土曜日 900円 1回 日曜日・休日 1,800円
薬剤取扱手当	薬剤の取扱いに従事する薬剤師	薬剤師	月額4,500円
呼出手当	病院に勤務する医師で正規の勤務時間以外、並びに祝日法による休日及び年末年始の休日において呼出をうけて患者の診療を行ったとき	医師	一回あたり10,000円以内

オ 時間外勤務手当

支給実績（21年度決算）	4,082 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	96 千円
支給実績（20年度決算）	2,476 千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	81 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円 ・配偶者以外1人6,500円 (配偶者なし)そのうち1人11,000円 ・16歳～22歳までの子5,000円加算	同じ		7,375 千円	201,604 円
住居手当	・借家(家賃12,000円を超える場合)27,000円 ・自宅4,000円	同じ		5,689 千円	163,309 円
通勤手当	自家用車等(距離に応じて)2,000円～37,630円)	同じ		10,474 千円	92,761 円
管理職手当	定額制 病院長150,000円 副院長80,000円 課長職47,700円 医局長40,000円 技師長・総看護師長32,000円 主任医長25,000円 看護師長15,000円	異なる	支給区分・支給額の違い	6,176 千円	441,171 円
初任給調整手当	医師216,700～47,500円	異なる	支給区分の違い	28,934 千円	3,616,800 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として10時から午前5時までの間勤務したとき1時間につき給与額の25%を支給	異なる	支給区分の違い	6,656 千円	112,812 円
宿日直手当	一般の宿日直5,700円 医師20,000円	異なる	支給区分の違い	8,170 千円	406,780 円